

起業家支援強化事業プロポーザル 質問書に対する回答

NO.	質問事項	質問内容	回 答
1	実施要領 9 (2) 評価基準・評価項目について	「別表」をお示しください。(探しましたが、確認できなかったため。	ホームページ (3. 実施要領) にアップしました。
2		過去 10 年間における坂井市内の事業所の開・廃業のデータ (開業者数、廃業者数) があればお示しください。(できれば、旧三国、旧坂井、旧春江、旧丸岡ごとであるようでしたらお願いします。)	データ等については、経済センサス基礎調査や坂井市統計年報 (本市ホームページ参照) 等で公開されているデータをもとに提案をお願いいたします。
3		過去 10 年間における坂井市の法人税収の推移データがあればお示しください。	データ等については、経済センサス基礎調査や坂井市統計年報 (本市ホームページ参照) 等で公開されているデータをもとに提案をお願いいたします。
4		過去 10 年間における坂井市の流入人口データがあればお示しください。	データ等については、経済センサス基礎調査や坂井市統計年報 (本市ホームページ参照) 等で公開されているデータをもとに提案をお願いいたします。
5		坂井市商工会と坂井市との起業促進に関する連携の実績と今後の予定があればお教えてください。	坂井市商工会では市補助金を活用し、市内で新たに起業する方に対して事業計画作成支援や経費の一部を補助しています。令和 6 年度は 12 件の相談支援を行い、9 件の補助金交付を決定をしております。今後も、継続して新規創業支援を行ってまいります。
6		日本政策金融公庫、商工中金あるいは地元金融機関との起業促進に関する連携の実績と今後の予定があればお教えてください。	地元金融機関において、坂井市の制度融資 (開業資金) の融資実行の際に掛かる保証料に対して、一部保証料補給を実行しています。
7	要領及び仕様書 1-②に「坂井市での起業環境や支援制度について広く周知」について	広く周知すべきであるとする現在の起業環境の優位性や支援の制度、あるいは今後予定されているものについてお示しください。	本事業を起業環境の優位性を高める事業と考えております。また、坂井市空家活用ビジネス支援事業や空家リノベーション企業者育成事業補助金をはじめ、様々な移住者支援を行っております。(本市ホームページ参照ください。)
8	要領及び仕様書 4-②に「地域外からの関係人口の増加」について	現在把握されている関係人口データ及びこれまでの推移あるいは坂井市で設定されている関係人口増加に関する目標設定があればお示しください。	関係人口データ及びこれまでの推移、あるいは坂井市で設定されている関係人口増加に関する目標設定等はありません。
9	要領及び仕様書 4-②に「参加者に県外から延べ 30 名以上を招集」について	30 名と掲げた理由や招集する対象としたい人のターゲット・イメージ (年齢・性別・職業など) があればお教えてください。	深い交流が可能で、信頼関係を築きやすいビジネスコミュニティを形成していくために必要な人数と考えております。また、現段階では、坂井市での起業に興味を持っていただける方を幅広く対象にしております。
10		今般「起業者のまち」と位置付けるに至った経緯やその根底となる課題認識があればお教えてください。	人口減少は地域経済を縮小させる大きな要因となっております。地域経済の発展には、新しい産業や企業の誕生が不可欠であり、起業者に対する支援を強化することで、地域内外からの関係人口を増加させ、地域経済の活性化を図ることを目指しています。
11		「坂井市新産業共創事業提案プロポーザル」が先日実施されましたが、この提案内容との整合性を図ったり重複を排除したりする必要はないか、必要があるとすれば、どのような点に留意すべきかについてお示しください。	プロポーザル実施要領の 2 概要に基づいた自由な提案を募集していますので、「坂井市新産業共創事業提案プロポーザル」提案内容との整合性を図ったり重複を排除したりする必要はありません。